

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表(女性活躍推進法第21条関係)

特定事業主名：和歌山市消防局

令和8年6月公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	79.1	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	80.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	—	%
本庁係長相当職	—	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	92.5	%
11～15年	74.5	%
6～10年	—	%
1～5年	110.0	%

【説明欄】

【1. 全職員に係る情報について】

- 任期の定めのない常勤職員以外の職員について、女性職員がいないため記載なし。
  - 全職員に占める女性の割合は3.6%。
  - 扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多い。
  - 時間外勤務手当や出勤手当等は、交代制勤務者に対して支給額が高くなる傾向があり、全交代制勤務者に占める男性の割合は97.7%である。
  - 勤続年数11～15年の女性職員に、育児部分休業取得者あり。
- 【2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報について】
- 役職段階別の情報について、係長以上の女性職員がいないため記載なし。
  - 勤続年数別の情報について、女性職員がいない勤続年数区分は記載なし。また、勤続年数6～10年、26～30年は対象者1名であり、公表対象外として記載なし。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度	
管理的地位にある職員	—	%

【説明欄】

- 管理的地位にある職員に女性職員がいないため記載なし。

### Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

【説明欄】

●係長以上の女性職員がいないため記載なし。

### Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

#### 1. 男女別の育児休業取得率

##### (1)常勤職員

区分	令和7年度
男性	31.3 %
女性	— %

##### (2)会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

#### 2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員				会計年度任用職員			
	男性		女性		男性		女性	
1週間未満	20	%	—	%	—	%	—	%
1週間以上2週間未満	—	%	—	%	—	%	—	%
2週間以上1月以下	40	%	—	%	—	%	—	%
1月超3月以下	—	%	—	%	—	%	—	%
3月超6月以下	40	%	—	%	—	%	—	%
6月超9月以下	—	%	—	%	—	%	—	%
9月超12月以下	—	%	—	%	—	%	—	%
12月超24月以下	—	%	—	%	—	%	—	%
24月超	—	%	—	%	—	%	—	%

【説明欄】

●会計年度任用職員がいないため記載なし。  
●常勤職員のうち女性の育児休業対象者がいないため記載なし。

### Ⅴ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	8.9 時間／1月
内部部局等以外	— 時間／1月

【説明欄】

●出先機関がないため「内部部局等以外」の記載なし。